

職業能力評価基準(左官工事業)レベル区分の考え

レベル	レベル区分の目安
レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者を補佐し、または経営者の代理として業務を遂行するために必要な能力水準。 ・会社全体について方針や政策を立案する業務を遂行するために必要な能力水準。 ・経営的な判断および意思決定に参画するために必要な能力水準。 ・業績を上げるための営業統括管理的な業務を遂行するために必要な能力水準。 ・利益を向上させるための工事統括管理的な業務を遂行するために必要な能力水準。 <p>・施工現場における卓越した知識、技能の統括と全社的施工管理業務を遂行するために必要な能力水準。</p> <p>・伝統技能の継承者としての誇りと、後継者育成に指導力または手本を発揮する能力水準。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統左官技法の求められる神社、仏閣、純日本建築等の左官施工(修復、復元を含む)を遂行するために必要な卓越した能力水準。
レベル 3	<ul style="list-style-type: none"> ・部門や職場を統括し、計画的に職務を遂行させるために必要な能力水準。 ・顧客、他業種等と調整、問題解決をするために必要な能力水準。 ・与えられた持ち場で管理運営業務を遂行するために必要な能力水準。 ・部下や作業班をまとめ、業務を指示し指導するために必要な能力水準。 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な施工技能を発揮し、顧客から高い信頼を得るために必要な能力水準。 ・大規模、複雑な施工に対して施工現場で熟練した技能を発揮し、顧客(設計事務所、元請、発注者)の高い信頼を得るために必要な能力水準。
レベル 2(サブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・上司を補佐し、部分的に作業班への指示、指導業務を遂行するために必要な能力水準。 ・技能、経験に基づいて、より高度な業務を遂行するために必要な能力水準。 ・現場作業において現場管理の一部を遂行するために必要な能力水準。
レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務において適切な判断、アクシデントへの対処、改善が出来る能力水準。 ・打合せに基づいた業務を指示が無くても自主的に行うために必要な能力水準。 ・職務に関する専門分野の知識向上及び技能修得を実践していく能力水準。 ・作業班の一員として小規模施工現場を責任を持って任せってもらうために必要な能力水準。
レベル 1	<ul style="list-style-type: none"> ・定型的または基本的な仕事を遂行するために必要な能力水準。 ・部分的に指導を受けながら、定められた手順に従って仕事を遂行するために必要な能力水準。 ・作業班の一員として上司、先輩の指示を受け、一部を任されて仕事を遂行するために必要な能力水準。
レベル 1(エントリー)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事、施工技能を覚えていくための基礎的な仕事を遂行するために必要な能力水準。 ・入社後の見習い期間でマスターすることが期待される仕事を遂行するために必要な能力水準。 ・上司や先輩から逐一指導を受けながら行う仕事を遂行するために必要な能力水準。

左官工事業におけるキャリア形成の例

